

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-285193

(P2009-285193A)

(43) 公開日 平成21年12月10日(2009.12.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 C 7/54 (2006.01)	A 4 7 C 7/54 G	3 B 0 9 9
A 4 7 C 1/024 (2006.01)	A 4 7 C 7/54 C	
	A 4 7 C 1/024	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2008-141529 (P2008-141529)
 (22) 出願日 平成20年5月29日 (2008.5.29)

(71) 出願人 598147400
 ジョンソン コントロールズ テクノロ
 ー カンパニー
 Johnson Controls Te
 chnology Company
 アメリカ合衆国 49423 ミシガン州
 ホランド イー. サーティセカンド ス
 トリート 915
 (74) 代理人 100083806
 弁理士 三好 秀和
 (74) 代理人 100100712
 弁理士 岩▲崎▼ 幸邦
 (74) 代理人 100100929
 弁理士 川又 澄雄

最終頁に続く

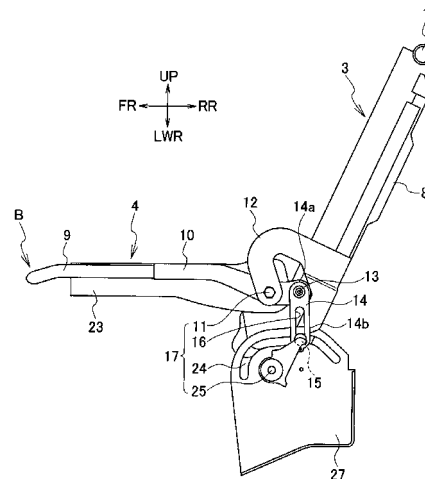
(54) 【発明の名称】 乗り物用シート

(57) 【要約】

【課題】 簡単な支持機構により、原価が低減でき且つシートバックを前後に回転させても、アームレストを略水平に保つことができる乗り物用シートを提供する。

【解決手段】 支持機構 1 7 は、アームレスト 4 をシートバック 3 に上下回転自在に軸支してなる第 1 軸部 1 1 と、アームレスト 4 の使用位置 B における第 1 軸部 1 1 より後側 RR のアームレスト 4 に回転自在に軸支してなる第 2 軸部 1 3 と、該第 2 軸部 1 3 に回転自在に一端部 1 4 a が軸支してなり且つシートバック 3 を前後方向に回転するに伴い移動してなる第 3 軸部 1 5 を前後にスライド可能なリンク 1 4 とより構成されてなる。

【選択図】 図 6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

シートバックがリクライニング装置により立設された中立位置から前後に回転可能に軸支されてなり、前記シートバックには、支持機構によりアームレストが前記シートバックに沿った収納位置と、略水平な使用位置とに移動可能に軸支してなる乗り物用シートにおいて、

前記支持機構は、前記アームレストを前記シートバックに上下回転自在に軸支してなる第 1 軸部と、前記アームレストの前記使用位置における前記第 1 軸部より後側のアームレストに回転自在に軸支してなる第 2 軸部と、該第 2 軸部に回転自在に一端部が軸支してなり且つ前記シートバックを前後方向に回転するに伴い移動してなる第 3 軸部を前後にスライド可能なリンクとより構成されてなることを特徴とする乗り物用シート。

10

【請求項 2】

シートバックがリクライニング装置により立設された中立位置から前後に回転可能に軸支されてなり、前記シートバックには、支持機構によりアームレストが前記シートバックに沿った収納位置と、略水平な使用位置とに移動可能に軸支してなる乗り物用シートにおいて、

前記支持機構は、前記アームレストを前記シートバックに上下回転自在に軸支してなる第 1 軸部と、前記アームレストの前記使用位置における前記第 1 軸部より後側のアームレストに回転自在に軸支してなる第 2 軸部と、該第 2 軸部に回転自在に一端部が軸支してなり且つ前記シートバックを前後方向に回転するに伴い移動してなる第 3 軸部をスライド可能な他端部が係合してなるリンクとより構成されてなることを特徴とする乗り物用シート。

20

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載の乗り物用シートであって、

前記リンクの他端部には、前記シートバックが最後傾した位置及び前記シートバックが最前傾した位置が、それぞれ第 3 軸部の最末端部となる長穴が形成されてなることを特徴とする乗り物用シート。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

本発明は、シートバックがリクライニング装置により立設された中立位置から前後に回転可能に軸支されてなり、前記シートバックには、支持機構によりアームレストが前記シートバックに沿った収納位置と、略水平な使用位置とに移動可能に軸支してなる乗り物用シートに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来のシートバックがリクライニング装置により立設された中立位置から前後に回転可能に軸支されてなり、前記シートバックには、支持機構によりアームレストが前記シートバックに沿った収納位置と、略水平な使用位置とに移動可能に軸支してなる乗り物用シートが提供されている。かかる乗り物用シートのシートバックを前後に回動させても、アームレストを略水平に保つことができる（例えば、特許文献 1 参照。）。

40

【特許文献 1】特開平 9 - 252874 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、このような従来の技術にあつては、アームレストを支持した支持機構が平行四辺形を保持せねばならず、複雑になることで、原価高騰の一原因になる。また、乗り物用シートの重量が増す事で、乗り物への搬入搬出作業が困難となる。

【0004】

本発明は、このような従来の技術に着目してなされたものであり、簡単な支持機構によ

50

り、原価が低減でき且つシートバックを前後に回動させても、アームレストを略水平に保つことができる乗り物用シートを提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

請求項1に記載の発明は、シートバックがリクライニング装置により立設された中立位置から前後に回転可能に軸支されてなり、前記シートバックには、支持機構によりアームレストが前記シートバックに沿った収納位置と、略水平な使用位置とに移動可能に軸支してなる乗り物用シートにおいて、前記支持機構は、前記アームレストを前記シートバックに上下回転自在に軸支してなる第1軸部と、前記アームレストの前記使用位置における前記第1軸部より後側のアームレストに回転自在に軸支してなる第2軸部と、該第2軸部に回転自在に一端部が軸支してなり且つ前記シートバックを前後方向に回転するに伴い移動してなる第3軸部を前後にスライド可能なリンクとより構成されてなることを特徴とする。

10

【0006】

請求項2記載の発明は、シートバックがリクライニング装置により立設された中立位置から前後に回転可能に軸支されてなり、前記シートバックには、支持機構によりアームレストが前記シートバックに沿った収納位置と、略水平な使用位置とに移動可能に軸支してなる乗り物用シートにおいて、前記支持機構は、前記アームレストを前記シートバックに上下回転自在に軸支してなる第1軸部と、前記アームレストの前記使用位置における前記第1軸部より後側のアームレストに回転自在に軸支してなる第2軸部と、該第2軸部に回転自在に一端部が軸支してなり且つ前記シートバックを前後方向に回転するに伴い移動してなる第3軸部をスライド可能な他端部が係合してなるリンクとより構成されてなることを特徴とする。

20

【0007】

請求項3記載の発明は、請求項1又は請求項2に記載の乗り物用シートであって、前記リンクの他端部には、前記シートバックが最後傾した位置及び前記シートバックが最前傾した位置が、それぞれ第3軸部の最末端部となる長穴が形成されてなることを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

請求項1記載の発明によれば、支持機構は、前記アームレストを前記シートバックに上下回転自在に軸支してなる第1軸部と、前記アームレストの前記使用位置における前記第1軸部より後側のアームレストに回転自在に軸支してなる第2軸部と、該第2軸部に回転自在に一端部が軸支してなり且つ前記シートバックを前後方向に回転するに伴い移動してなる第3軸部を前後にスライド可能なリンクとより構成されてなることを特徴とするため、簡単な支持機構により、原価が低減でき且つシートバックを前後に回動させても、アームレストを略水平に保つことができる。

30

【0009】

請求項2記載の発明によれば、支持機構は、前記アームレストを前記シートバックに上下回転自在に軸支してなる第1軸部と、前記アームレストの前記使用位置における前記第1軸部より後側のアームレストに回転自在に軸支してなる第2軸部と、該第2軸部に回転自在に一端部が軸支してなり且つ前記シートバックを前後方向に回転するに伴い移動してなる第3軸部をスライド可能な他端部が係合してなるリンクとより構成されてなることを特徴とするため、簡単な支持機構により、原価が低減でき且つシートバックを前後に回動させても、アームレストを略水平に保つことができる。

40

【0010】

請求項3記載の発明によれば、前記リンクの他端部には、前記シートバックが最後傾した位置及び前記シートバックが最前傾した位置が、それぞれ第3軸部の最末端部となる長穴が形成されてなることを特徴とするため、シートバックの傾動した位置によって、第3軸部に対して長穴の一端部と他端部との間をスライドすることで、確実にアームレストを

50

略水平な位置に保持可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

簡単な支持機構により、原価が低減でき且つシートバックを前後に回動させても、アームレストを略水平に保つことができる乗り物用シートを提供する、という目的を、支持機構は、前記アームレストを前記シートバックに上下回転自在に軸支してなる第1軸部と、前記アームレストの前記使用位置における前記第1軸部より後側のアームレストに回転自在に軸支してなる第2軸部と、該第2軸部に回転自在に一端部が軸支してなり且つ前記シートバックを前後方向に回転するに伴い移動してなる第3軸部を前後にスライド可能なりリンクとより構成されてなることで、実現した。

10

【0012】

[実施例]

以下、本発明の第1の実施例を図1～図10に基づいて説明する。符号1は、「乗り物」としての自動車のシートである。該シート1は、運転席でも助手席でも、後席でも良い。

【0013】

前記シート1は、シートクッション2と、シートバック3とよりなり、前記シートクッション2及び前記シートバック3にそれぞれ固設されてなる図示しないリクライニング装置により、前記シートバック3が、図6に示す立設された中立位置から図9及び図10に示す前側FRに回転した位置及び後側RRに回転した位置にそれぞれ移動可能に軸支されてなる。前記シートバック3には、支持機構17によりアームレスト4の先端部が上側UPを向く収納位置A(図3乃至図5参照)と、アームレスト4の先端部が該収納位置Aから下側LWRに移動して略水平な使用位置B(図6乃至図10参照)とに移動可能に軸支してなる。前記収納位置Aは、図1に示すように、前記アームレスト4をシートバック3に沿った状態である。図1及び図2に示す符号5は、前記シートバック3に支持されてなるヘッドレストである。符号25は、前記リクライニング装置により、前記シートバック3を前後に回転させる際の回転中心となる軸部である。

20

【0014】

前記シートバック3は、前記リクライニング装置が固定されてなるパイプ状のフレーム7と、該フレーム7の後側RRに配設されてなる平板状のパーン8と、前記フレーム7及びパーン8を覆う図示しない緩衝部材と、該緩衝部材を覆う図示しない表皮とより構成されてなる。前記パーン8には、増強させるためのビードなどが適宜形成されてなる。

30

【0015】

前記アームレスト4は、前記使用位置Bでの前後に長尺な閉ループ状の金属製のアームレスト本体9と、該アームレスト本体9を覆う図示しない緩衝部材と、該緩衝部材を覆う図示しない表皮とより構成されてなる。

【0016】

前記アームレスト本体9の左側(図4の右側)には、図4に示す支持部材23が固設されてなり、該支持部材23の基部は、前記シートバック3のパーン8に図示しない第4軸部により回転自在に軸支されている。

40

【0017】

前記支持機構17は、前記アームレスト4の右側(図4の左側)を前記シートバック3に上下回転自在に軸支してなる第1軸部11と、前記アームレスト4の前記使用位置Bにおける前記第1軸部11より後側RRのアームレスト4の基部であるアーム10に回転自在に軸支してなる第2軸部13と、該第2軸部13に回転自在に一端部14aが軸支してなり且つ前記シートバック3を前後方向に回転自在に軸支してなる第3軸部15をスライド自在に他端部14bが係合してなるリンク14とより構成されてなる。

【0018】

前記支持機構17により、前記アームレスト4は、前記使用位置Bに前記アームレスト4を移動した後は、いかなる位置に前記シートバック3を移動しても、前記アームレスト

50

4 を使用位置 B、即ち略水平な位置に保持することを可能としている。

【0019】

前記リンク 14 の他端部 14b には、前記シートバック 3 が図 10 に示す最後傾した位置及び前記シートバック 3 が図 9 に示す最前傾した位置が、それぞれ第 3 軸部 15 の最末端部となる長穴 16 が形成されてなる。

【0020】

前記第 1 軸部 11 は、前記パーン 8 に側面視（つまり、図 6 のように）くの字状に形成されてなるブラケット 12 に軸支されてなり、前記第 2 軸部 13 は、前記アーム 10 の後端部に突設されてなり、第 3 軸部 15 は、前記シートバック 3 をの支持手段 27 に形成されてなる逆 U 字状の係合部 24 を前後側 FR, RR にスライド自在に軸支してなる。

10

【0021】

次に、第 1 の実施例の作用を説明する。

【0022】

前記支持機構 17 は、前記アームレスト 4 を前記シートバック 3 に上下側 UP, LWR に回転自在に軸支してなる第 1 軸部 11 と、前記アームレスト 4 の前記使用位置 B における前記第 1 軸部 11 より後側 RR のアームレスト 4 を構成するアーム 10 に回転自在に軸支してなる第 2 軸部 13 と、該第 2 軸部 13 に回転自在に一端部 14a が軸支してなり且つ前記シートバック 3 を前後 FR, RR 何れかの方向に回転するに伴い移動してなる第 3 軸部 15 を前後 FR, RR 何れかの方向にスライド可能なリンク 14 とより構成されてなるため、簡単な支持機構 17 により、原価が低減でき且つシートバック 3 を前後 FR, RR 何れの方向に回動させても、アームレスト 4 を略水平の使用位置 B に保つことができる。

20

【0023】

前記リンク 14 の他端部 14b には、前記シートバック 3 が、図 9 に示す前記シートバック 3 が最前傾した位置及び図 10 に示す最後傾した位置で、それぞれ第 3 軸部 15 の最末端部となる長穴 16 が形成されてなるため、シートバック 3 の傾動した位置によって、第 3 軸部 15 に対して長穴 16 の一端部と他端部との間をスライドすることで、確実にアームレスト 4 を略水平な使用位置 B に保持可能となる。図 7 及び図 8 は、前記シートバック 3 が、図 6 に示す中立位置から図 9 に示す最前傾した位置までの途中の傾動位置を参考に示したものである。

30

【0024】

前記アームレスト 4 は、かかる関係でシートバック 3 に支持されてなるので、前記アームレスト 4 に内蔵されている図示しないカップホルダに、飲み物や小物を置いた状態で、シートバック 3 の角度を変えても、前記アームレスト 4 が、使用位置 B である略水平な位置に保持されるので、ずれたり落ちたりすることがない。

【0025】

図 11 は、本発明の第 2 の実施例について、本発明の第 1 の実施例と異なる点のみ説明する。

【0026】

前記支持部材 23 の基部を軸支する図示しない第 4 軸部は、前記支持部材 23 の第 1 貫通穴 23a に回転自在に軸支されてなり、該第 1 貫通穴 23a より後側 RR の第 2 貫通穴 23b には、前記第 2 軸部 13 が軸支される。該第 2 軸部 13 には、前記実施例同様、リンク 14 の一端部 14a が軸支されてなる。

40

【0027】

次に、第 2 の実施例の作用を説明する。

【0028】

前記支持機構 17 は、前記アームレスト 4 を前記シートバック 3 に上下側 UP, LWR に回転自在に軸支してなる第 1 軸部 11、第 4 軸部と、前記アームレスト 4 の前記使用位置 B における前記第 1 軸部 11、第 4 軸部より後側 RR のアームレスト 4 のを構成するアーム 23 に回転自在に軸支してなる第 2 軸部 13 と、該第 2 軸部 13 に回転自在に一端部

50

14aが軸支してなり且つ前記シートバック3を前後FR, RR何れかの方向に回転するに伴い移動してなる第3軸部15を前後FR, RR何れかの方向にスライド可能なリンク14とより構成されてなるため、簡単な支持機構17により、原価が低減でき且つシートバック3を前後FR, RR何れの方向に回動させても、アームレスト4を略水平の使用位置Bに保つことができる。

【0029】

前記リンク14の他端部14bには、前記シートバック3が、前記シートバック3が最前傾した位置及び最後傾した位置で、それぞれ第3軸部15の最末端部となる長穴16が形成されてなるため、シートバック3の傾動した位置によって、第3軸部15に対して長穴16の一端部と他端部との間をスライドすることで、確実にアームレスト4を略水平な使用位置Bに保持可能となる。

10

【0030】

前記アームレスト4は、かかる関係でシートバック3に支持されてなるので、前記アームレスト4に内蔵されている図示しないカップホルダに、飲み物や小物を置いた状態で、シートバック3の角度を変えても、前記アームレスト4が、使用位置Bである略水平な位置に保持されるので、ずれたり落ちたりすることがない。

【産業上の利用可能性】

【0031】

以上の実施例では、乗り物用シートとして自動車用のシート1を例にして説明したが、これに限定されず、航空機、鉄道車両、車両、船舶などに搭載されているシートでも良い。

20

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】本発明の第1の実施例に係るアームレストが収納位置にある乗り物用シートの正面図。

【図2】図1のアームレストが使用位置にある乗り物用シートの正面図。

【図3】図1の乗り物用シートのシートバックが中立位置にあり且つアームレストが収納位置にあることを示す側面図。

【図4】図3のアームレストの骨格を示す斜視図。

【図5】図4のV部の拡大斜視図。

30

【図6】図3のアームレストを使用位置にした状態を示す側面図。

【図7】図6のシートバックがほぼ垂直な位置にした状態を示す側面図。

【図8】図6のシートバックが前傾した状態を示す側面図。

【図9】図6のシートバックが最前傾した状態を示す側面図。

【図10】図6のシートバックが最後傾した状態を示す側面図。

【図11】本発明の第2の実施例に係るアームレスト骨格を示す分解斜視図。

【符号の説明】

【0033】

1 「乗り物」としての自動車のシート

2 シートクッション

40

3 シートバック

4 アームレスト

10、23 アームレストの基部

11 第1軸部

13 第2軸部

14 リンク

14a リンクの一端部

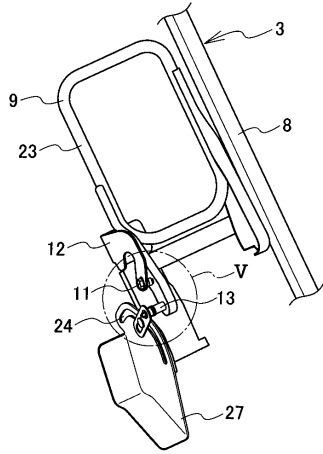
14b リンクの他端部

15 第3軸部

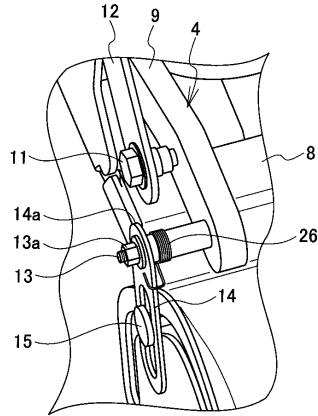
16 長穴

50

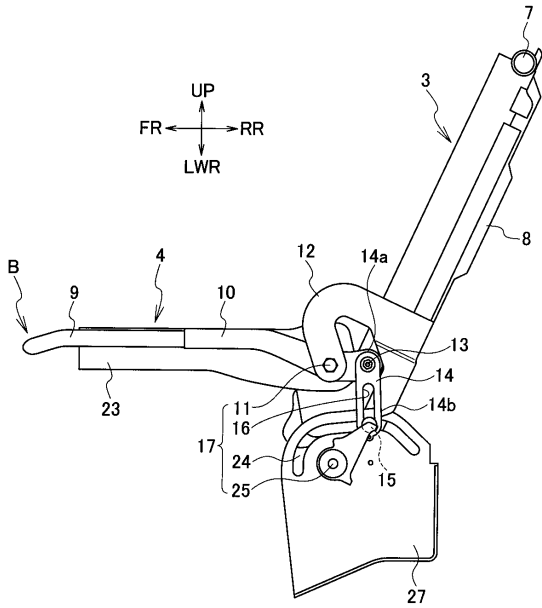
【 図 4 】



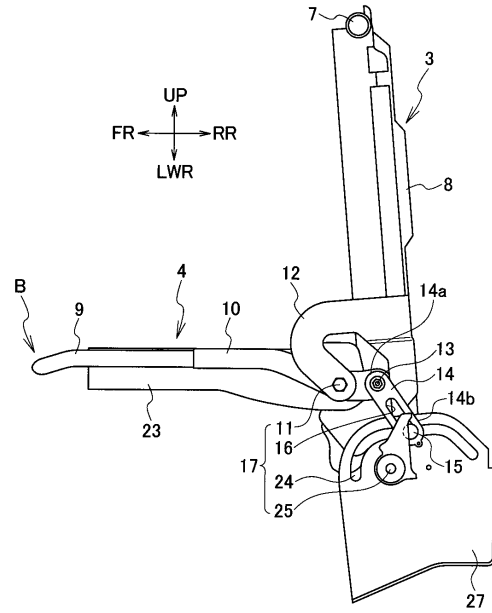
【 図 5 】



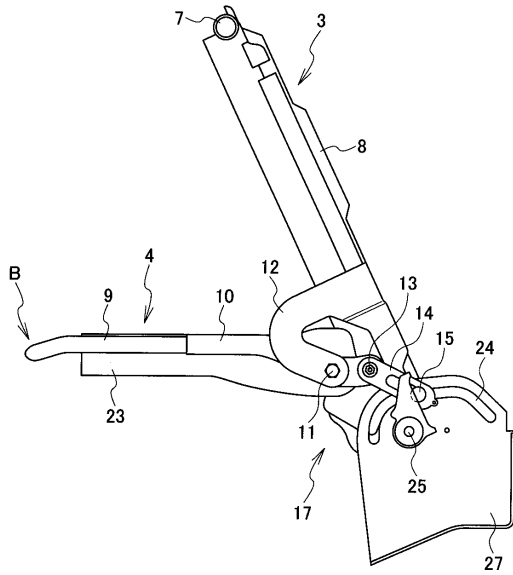
【 図 6 】



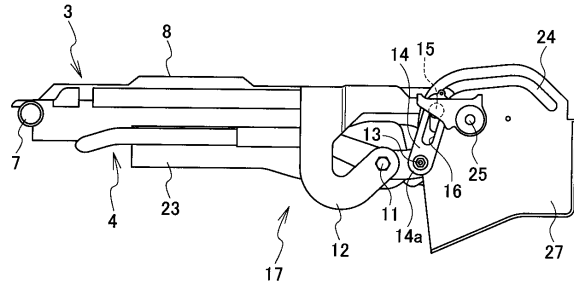
【 図 7 】



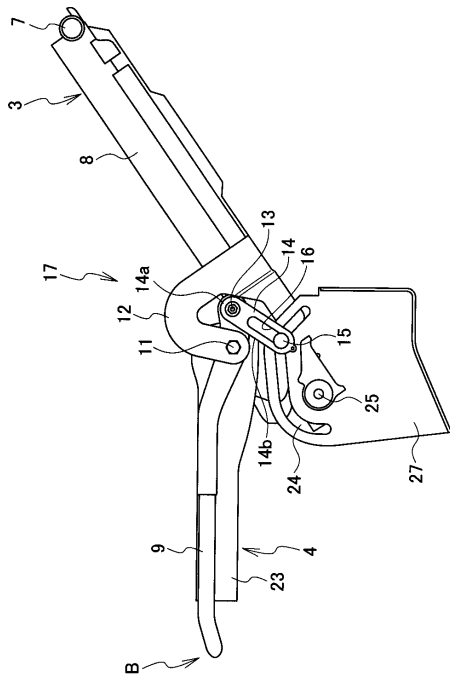
【 図 8 】



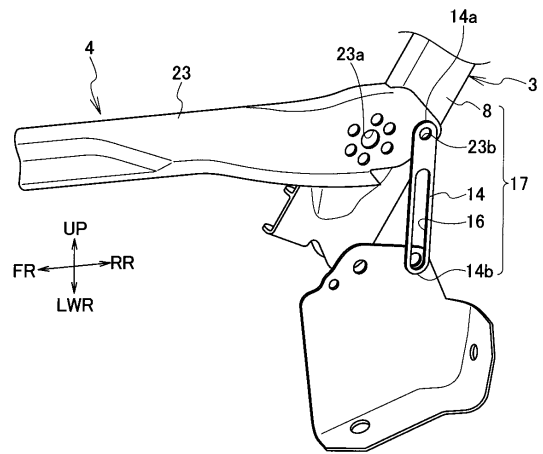
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】



フロントページの続き

(74)代理人 100095500

弁理士 伊藤 正和

(74)代理人 100101247

弁理士 高橋 俊一

(74)代理人 100098327

弁理士 高松 俊雄

(72)発明者 朴 吉三

神奈川県綾瀬市小園 7 7 1 番地 ジョンソン コントロールズ オートモーティブ システムズ株
式会社内

Fターム(参考) 3B099 AA05 BA10